

平成27年度千葉県社会人サッカーリーグ2部

期 日：平成27年4月1日～平成27年12月31日

会 場：県内外スポーツ施設

主 催：公益社団法人 千葉県サッカー協会

主 管：千葉県社会人サッカー連盟

平成27年度千葉県社会人サッカーリーグ2部要項

1. 名 称 平成27年度千葉県社会人サッカーリーグ2部
2. 主 催 公益社団法人 千葉県サッカー協会
3. 主 管 千葉県社会人サッカー連盟
4. 開催期日 平成27年4月1日～平成27年12月31日
(この期日内の試合結果のみで順位を決定します。)
5. 競技会場 県内外スポーツ施設
6. 参加チーム 平成27年度2部ブロック編成チーム
 - (1) (公財)日本サッカー協会に登録された第1種(準加盟を含む)のチームであること。
 - (2) 本年度の加盟登録(チーム・選手)を完了済みであること。
 - (3) 本リーグへの参加申込が、(公社)千葉県サッカー協会を受領済みで、三名の資格審判員の登録が完了していること。
 - (4) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
 - (5) 外国人選手は1チーム5名までエントリーすることができ、また試合に同時に出場できるのは3名以内とする。なお、日本で義務教育を受けた選手1名を(公財)日本サッカー協会に申請し、外国籍扱いしない登録選手にすることができる。
 - (6) 外国籍の選手は就労または就学ビザ取得者に限り、(公財)日本サッカー協会に外国人登録を行った上登録できる。

7. 試合方式
- (1) 参加チームによる1回戦総当りリーグ戦方式。
(勝ち点：勝ち3点・引分1点・負け0点)
 - (2) 試合時間は80分間（インターバル10分）とする。
8. 競技規則
- (1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるものとする。但し、期間中の競技規則変更に関しては、（公社）千葉県サッカー協会が定めた期間より実施する。
 - (2) チームの要員は、「メンバー表」に記載された監督1名・コーチ（役員）等5名、選手18名とする。
ベンチには、監督1名・コーチ（役員）等5名、交代選手7名の合計13名が着席できる。
 - (3) 選手交代は、試合の前・後半を通じて4名に限り他の選手と交代することができる。この交代選手は、「メンバー表」に記載された交代選手7名の中からでなければならない。
※「メンバー表」は、複写4枚綴りの物を使用する。
 - (4) チームは、チームカラーを基調としたものと、それとは全く異なる色の2着のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキングの全てが正副共に、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれが色違いである事。たとえば、シャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない）を持参しなければならない。
ユニフォームの決定方法は、ホームチームが選択権を有する。
しかし、主審（審判団）より指摘があった場合は、その指示に従う。
 - (5) チームが試合開始時刻の20分前に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。
その場合は、相手チームの（3-0）の勝ちとする。
 - (6) 試合時には必ず（公財）日本サッカー協会発行の2015年度の選手証を写真添付の上、試合会場に持参すること。
 - (7) 試合開始の最少人数は7名とする。但し途中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗となる。
 - (8) 主審により退場を命じられた選手は次の公式試合1試合の出場を自動的に停止し、その後の処分については本リーグ規律部会が裁定する。
 - (9) 同一試合中に2度の警告を受けた選手は、本リーグ戦の次の1試合の出場を自動的に停止する。
 - (10) 警告を累積で受けた選手は、次の1試合は出場することができない。
1チームの最大試合数が9試合以下の場合：2回
1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合：3回
 - (11) テクニカルエリアを設置する。競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることが出来る。

- (12) 試合球は、両チーム持ち寄りにて用意する。
- (13) 試合日程確定後のチーム事情による試合キャンセルは認めない。
それ以降のキャンセルは棄権となり相手チームの勝ち（3-0）となる。
その際、相互審判の割り当てについては、事前の日程表どおりに必ず
遂行する事

※上記以外については、主管及び参加チーム代表者にて協議し決定する。

- 9. 競技規則
 - (1) リーグ全日程が終了した時点で、勝ち点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は、以下の順序により順位を決定する。
 - ①該当チーム間の対戦成績 ②得失点差 ③総得点差
 - ④フェアプレーポイント（警告：1Pt、退場：3Pt）
 - ⑤順位決定戦（主管連盟が必要とした場合に限り実施する。）その他の場合は、代表者による抽選によって順位が決定される。
 - (2) リーグ戦の半分以上の試合に参加できないチームがあった場合そのチームの成績は、リーグ戦の結果には反映しない事とする。
- 10. 運営費
 - (1) 参加チーム代表者にて協議し決定する。
- 11. 運営
 - (1) チームは、当該試合において本部を設け実行委員及び運営担当を選出し、試合を管理し安全を確保する責任を負う。
 - (2) 運営委員（最終試合担当者）は、試合の報告を規定用紙にて当日中に（公社）千葉県サッカー協会とブロック幹事宛にFAX送付を行う。
- 12. 費用・保険
 - (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。
 - (2) 参加者の負傷、疾病の処置は一切責任を負わない。
参加者はスポーツ障害保険に加入すること。
- 13. 諸注意
 - (1) 試合開始前にはミーティングを可能な限り実施する。ミーティングには、チーム代表者（監督）がメンバー表、選手証、正副2着のユニフォーム持参で参加すること。メンバー表及びユニフォームのチェック、その他運営方法の確認等を行う。
 - (2) 会場使用方法は、会場毎のルールを厳守し、十分な配慮を行って会場担当者の指示に従うこと。
特に試合会場内ではサポーター等の関係者も含めての禁煙とゴミの持ち帰りを厳守すること。
 - (3) 準備及び、片付けは必ず該当試合の両チームで行うこと
- 14. その他
 - (1) 昇格・降格に関しては、別紙「平成27年度の昇格・降格ルールについて」

とする。

- (2) 施設使用には、十分な配慮を行い担当者の指示に従い、準備及び片付けは、該当試合の両チームで必ず行うこと。
- (3) 雨天中止等の決定は、施設割り当て担当者が速やかに決定し連絡のこと。